



「創業の為の資金と事業計画作成セミナー」参加者募集

令和2年度の創業・起業のための補助金や融資制度と、資金計画の立て方を学びませんか。6月5日のみ、インターネット配信も実施
日時 6月5日(金)・12日(金) 午後2時~4時
場所 産業振興センターアスピア(南町)
講師 松本 圭史さん
対象 創業・起業を目指す人や興味のある人
定員 15人 ※先着順。受講料無料
申込 前日までに電話またはHP上申込フォーム(https://n-kojunkyo.jp/)で問合せ先へ

市経済好循環推進協議会 ☎ 63-2143



市民親子体験農業「さつまいもづくり」参加者募集

日時 6月14日(日) 午前中(予定)
場所 美旗中村地内 内容 さつまいもの苗植え(7~8月除草、9~10月収穫予定) ※人数を分散させるなど密にならない対策を講じて実施
対象 市内在住の子どもと保護者
定員 20組 ※先着順 参加費 1家族 500円
申込 5月27日(日)までに、電子メール(nourin@city.nabari.mie.jp)、はがき(〒518-0492 鴻之台1-1)、ファクス(64-0644)で「親子体験農業参加申込」、住所、参加者全員の氏名と年齢、電話番号を記入の上、問合せ先へ

農林資源室 ☎ 63-7625



市内小・中学生が対象「ばりっ子会議」メンバーを募集

子どもたちが自ら開催し、子どもたちの「思い」を発信する「ばりっ子会議」を運営しませんか。
開催日 土・日曜日(月1回程度) ※開催日は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮してお知らせします。場所 市内公共施設
申込 5月29日(日)までに住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入の上、ファクス(64-6318)か電子メール(pren@e-net.or.jp)でMIK運動推進委員会事務局へ

子ども家庭室 ☎ 63-7594



「危険物取扱者保安講習」を開催

危険物取扱者免状を持ち、現在危険物の取扱作業に従事(保安監督者などを含む)している人は、定期的な講習受講が必要です。
日時 7月7日(日) 午後1時~4時
場所 名張市民センター
講習区分 給油取扱所
申込期間 5月20日(日)~6月3日(日)
※申込方法など詳しくは、(一社)三重県危険物安全協会HPか、問合せ先へ
※申込用紙は、消防本部予防室、名張消防署、桔梗が丘分署、つつじが丘出張所でも配布

消防本部予防室 ☎ 63-1412



「初心者狩猟免許取得予備講習会」を開催

講習日(いずれも午前9時~)
第1回 6月20日(土) (申込期限:6月5日(金))
第2回 7月12日(日) (申込期限:6月26日(金))
場所 メッセウイング・みえ(津市北河路町)
対象 初心者、一部免除者
受講料 13,000円(上記対象者)
◎詳しくは、三重県猟友会HPか、問合せ先へ

(一社)三重県猟友会 ☎ 059-228-0923



「介護職員初任者研修・生活援助従事者研修」受講者募集

◆介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)
第1回(津市)…6月10日(日)~7月31日(金)(23日間) 申込期限 6月2日(日)必着
第2回(伊勢市)…8月4日(日)~9月30日(日)(23日間) 申込期限 7月27日(日)必着
◆生活援助従事者研修
第1回(津市)…7月2日(日)~8月11日(日)(12日間) 申込期限 6月23日(日)必着
◎詳しくは、三重県福祉人材センターHPか、問合せ先へ

県社会福祉協議会 県福祉人材センター ☎ 059-227-5160



近所のもめごとや家庭内の問題など人権擁護委員会にご相談ください

近所のもめごと、家庭内のトラブル、いじめや体罰、職場でのセクハラなど、何か身近なことと困っていることはありませんか。
法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

名張市の人権擁護委員(敬称略・順不同)

- 北川 廣一(百合が丘西3)
國富 静代(つつじが丘南7)
福住 幸二(蔵持町原出)
植野 あさ子(桔梗が丘5)
久原 宏(つつじが丘北10)
坂井 啓子(下比奈知)
山本 進(梅が丘南4)
櫻森 金介(新田)
富森 盛史(桔梗が丘1)
高嶋 英子(東町)
岩並 正見(赤日町柏原)

6月1日は人権擁護委員の日



人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909

市民情報交流センター(希央台5)で月2回開催している「人権相談」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月と6月は中止します。

津地方法務局伊賀支局・伊賀人権擁護委員協議会 ☎ 21-0804



人権を考える研修会を助成「伊賀地域ミニ人権大学講座」

助成対象 自主的な活動をする団体などが開催する人権に関する研修会の講師謝金
助成額 上限2万円 ◎複数回申込可。ただし1団体総額2万円まで。先着順
申込期間 5月18日(日)~12月18日(金)
◎研修会の実施要件や申込方法など詳しくは、問合せ先へ

県伊賀地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課 ☎ 24-8000

新型コロナウイルス感染症に関する人権の配慮について

SNSなどにおいて感染者個人の特定につながる内容の掲載や誹謗中傷、個人のプライバシーに関する情報の無断掲示などが見受けられます。こうした行為は、情報が正確なものであっても人権侵害にあたります。

ウイルス感染は、今日にも自分や大切な家族にも起こりうる事態であることを認識し、偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷、いじめなどは絶対にしないでください。
感染者に関する情報などは、感染症予防啓発のために、プライバシー保護などを考慮しながら、三重県が公表します。差別や偏見、デマの拡散は、人々の不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなります。うわさや不確かな情報に惑わされず、冷静な行動をお願いします。

みんなの人権110番(人権相談ダイヤル)
☎ 0570-003-110
平日8時30分~午後5時15分

新型コロナウイルス感染症 うつらない・うつさないために



- 1. 外出はできるだけ控えて!(外出の際は、できる限りマスクの着用を)
2. 「三密」(密閉、密集、密接)を避けて!
3. 咳エチケットや手洗いを忘れずに!

手洗いの5つのタイミング
・屋外から帰った時
・咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
・ご飯を食べる時
・病気の人のケアをした時
・屋外のものに触った時

接触感染に要注意

人は、目や口や鼻など無意識に顔を触ることが多く、感染経路の一つとなっているので要注意



新型コロナ うつらない・うつさない

